

## 令和6年度 特定子ども・子育て支援施設等 集団指導講習会 質問

### <運営関係>

No	質問	回答
1	病院の院内保育室で、病院職員の児童を受け入れており、一般の児童の受け入れは出来ないが、公表システム(ここdeサーチ)に公表しますか？	法令で定められているため、一般の児童の預かりの有無に関わらず、入力をお願いします。 なお、認可外保育施設につきましては、認可保育所等と異なり、施設ごとのIDやパスワードは発行されておらず、施設が直接入力することができません。都内の認可外保育施設につきましては、東京都福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課 地域保育担当(03-5320-7775)までお問い合わせをお願いします。 (児童福祉法第59条の2の2)

### <保育関係>

No	質問	回答
2	身長体重等、出席停止や長期休みで月をまたいでしまった場合、次月での測定になると指導対象となるか？	・該当児の健康状態を把握して対応することが大切ですので、毎月定期的に身長・体重を測定し記録に残してください。 出席停止や長期休み等のやむをえない理由がある場合は、その理由を記録に残しておいてください。 根拠法令等：(「子ども・子育て支援法施行規則第1条第1項第1号へ(2)」 「認可外保育施設指導監督基準7(2)」)